

指定管理者の指定議案の概要

—令和3年12月定例会—

指定議案の概要 目次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第 127号	厨川地区活動センター，盛岡市立厨川児童センター及び盛岡市立厨川老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	1
議案第 128号	盛岡市立東中野運動広場の管理を行う指定管理者の指定について……………	3
議案第 129号	盛岡市立つなぎ多目的運動場の管理を行う指定管理者の指定について……………	5
議案第 130号	もりおか町家物語館の管理を行う指定管理者の指定について……………	7
議案第 131号	盛岡市余熱利用健康増進センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	9
議案第 132号	盛岡市立津志田老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	11
議案第 133号	盛岡市立大新児童センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	13
議案第 134号	盛岡市立城西児童センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	15
議案第 135号	盛岡市立土淵児童センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	17
議案第 136号	原敬記念館及び盛岡市先人記念館の管理を行う指定管理者の指定について……………	19

議案第 127号

厨川地区活動センター，盛岡市立厨川児童センター及び盛岡市立厨川老人福祉センターの管理を行う
指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 厨川地区活動センター，盛岡市立厨川児童センター及び盛岡市立厨川老人福祉センター
- (2) 位 置 盛岡市前九年三丁目7番1号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 非公募
（非公募理由）

コミュニティ地区組織（地区福祉推進会等）の事務局の設置を認めている施設については，コミュニティ活動及び地域福祉活動の一層の活性化を図る観点から，地域の人材を積極的に活用しながら，事務局機能と一体的に管理運営を行う必要があるため。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体
※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。
- (2) 指定管理者候補者
- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
 - ・ 代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
 - ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号
 - ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって，市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし，第1種社会福祉事業，第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター、老人福祉センター、地区活動センター及び障がい者支援施設等の85施設の管理運営を行っている。(令和3年度)

3 経過

令和3年7月26日 申請依頼・仕様書等の送付

7月30日～8月31日 申請期間

10月4日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	950点	578.4点	60.9%	21,156,000円	21,156,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の100分の50以上であれば合格とする。

5 総評(選定された団体の評価が高かった点について)

3館合築の特色を活かした上で、利用者にとって魅力的な事業が提案されており、また、過去の運営のノウハウを生かし、安定した施設運営が期待できる点が評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡市財政部財政課長 伊藤 亨
- (2) 盛岡市財政部資産経営課長 佐藤 卓
- (3) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 千葉 信幸
- (4) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 佐久山 久美子
- (5) 盛岡市市民部市民協働推進課長 熊谷 修二

議案第 128号

盛岡市立東中野運動広場の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立東中野運動広場
- (2) 位 置 盛岡市東中野字立石 8 番地11
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月31日（5 年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人テニスチャレンジいわて2020
- ・ 代表者名 理事長 小 林 隆 造
- ・ 所在地 盛岡市東山一丁目24番15号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ 学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・ 子どもの健全育成を図る活動
- ・ 保健，医療又は福祉の増進を図る活動
- ・ 社会教育の推進を図る活動
- ・ 特定非営利活動に係る事業

（テニスの競技力向上に係る強化事業，幼児・少年期におけるテニス人材発掘事業，テニスの競技力向上に係る指導者育成事業，テニスの競技力向上に係る調査研究及び情報提供事業，テニスの競技力向上を図るためテニス環境の充実を目指す活動，テニス関係施設の充実及び有効活用に関する支援活動，その他この法人の目的を達成するために必要な事業）

- ・ その他の事業

（施設の管理事業，物品の販売事業）

(4) 候補者の実績

盛岡市立東中野運動広場の管理運営業務（平成26年度から令和3年度まで）

3 経過

令和3年7月14日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
同日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月21日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月26日～8月27日	公募期間
9月16日	審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	特定非営利活動法人テ ニスチャレンジいわて 2020	680点	474.2点	69.7%	2,362,000円	2,362,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

地域住民と連携して、効率的に管理運営する工夫がみられる点及び幅広い年代を対象としたテニス教室の開催等、スポーツ推進に対する貢献度が高いことが評価された。

6 審査員

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 | 小笠原 義 文 |
| (2) 一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会常務理事兼事務局長 | 三 浦 拓 朗 |
| (3) 盛岡広域振興局経営企画部主幹兼特命課長（文化スポーツ振興） | 昆 英 子 |
| (4) 盛岡市交流推進部スポーツ推進課長 | 白 石 雄 太 |

議案第 129号

盛岡市立つなぎ多目的運動場の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立つなぎ多目的運動場
- (2) 位 置 盛岡市繫字除キ32番地 2
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 株式会社いわてアスリートクラブ
- ・ 代表者名 代表取締役 坂 本 達 朗
- ・ 所在地 盛岡市飯岡新田6地割14番地4
- ・ 新規，再指定の別 新規

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ スポーツ等の興業，ファンクラブの運営等を含むスポーツイベント事業
- ・ カルチャースクールの経営
- ・ 労働者派遣業
- ・ グッズ，ギフト，食料品等の小売業
- ・ 農業
- ・ 食品の製造加工業
- ・ 飲食店の経営
- ・ 広告業
- ・ 旅客自動車運送事業
- ・ 旅行代理業
- ・ 生命保険募集に関する業務並びに損害保険代理業
- ・ 前各号に附帯又は関連する一切の業務

(4) 候補者の実績

盛岡市立つなぎ多目的運動場の管理運営業務（平成26年度から令和3年度まで）

※ つなぎ温泉観光協会とグループ管理

3 経過

令和3年7月14日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
同日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月21日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月26日～8月27日	公募期間
9月16日	審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	株式会社いわてアスリートクラブ	680点	494.8点	72.8%	7,691,000円	7,645,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

平日及び日中の利用率が低いという現状の課題に対して、生涯スポーツへの働きかけや障がい者施設等との連携、繋地区との交流等の地域貢献を提案している点が高く評価された。

6 審査員

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 | 小笠原 義 文 |
| (2) 一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会常務理事兼事務局長 | 三 浦 拓 朗 |
| (3) 盛岡広域振興局経営企画部主幹兼特命課長（文化スポーツ振興） | 昆 英 子 |
| (4) 盛岡市交流推進部スポーツ推進課長 | 白 石 雄 太 |

議案第 130号

もりおか町家物語館の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 もりおか町家物語館
- (2) 位 置 盛岡市鉦屋町10番8号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター
- ・ 代表者名 理事長 坂 田 裕 一
- ・ 所在地 盛岡市南大通一丁目15番7号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

岩手における芸術文化の創造と発信に関する事業及び市民協働型の芸術文化活動や芸術文化にかかる教育普及活動を行い，地域文化の形成及びコミュニティの活性化に寄与することを目的とした法人として，芸術文化の創造と発信を推進する事業，各種催し物の企画制作に関する事業，まちづくりの調査研究・記録事業並びにセミナーなど教育普及に関する事業，まちづくりにかかる国際交流及び地域交流に関する事業，施設等の管理運営・評価・指導に関する事業等を実施している。

(4) 候補者の実績

- ・ もりおか町家物語館指定管理業務（平成26年度から令和3年度まで）
- ・ 宮古市民文化会館指定管理業務（平成26年度から令和5年度まで）

3 経過

令和3年7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
同日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月30日～8月30日	公募期間
9月13日	審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	特定非営利活動法人い わてアートサポートセ ンター	688点	434点	63.1%	38,117,078円	38,117,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

施設の設置目的や地域の特色を理解し、これまでの経験を活かした提案がなされていた。

指定管理者候補者となった団体は、団体の特長である芸術文化を活用した事業の開催による施設認知度の向上や地域の賑わい創出への積極的な取り組みを行う具体的な計画が評価された。

6 審査員

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) つなぎ温泉観光協会事務局長 | 佐々木 史 恵 |
| (2) 岩手県盛岡広域振興局経営企画部特命課長（観光振興） | 西 山 和 寿 |
| (3) 岩手県中小企業団体中央会統括管理部部長代理 | 渡 辺 泰 孝 |
| (4) 盛岡市交流推進部観光課長 | 畑 山 紀 枝 |

議案第 131号

盛岡市余熱利用健康増進センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市余熱利用健康増進センター
- (2) 位 置 盛岡市上田字小鳥沢 148番地 103
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人盛岡市水泳協会
- ・ 代表者名 理事長 門 口 雄
- ・ 所在地 盛岡市本宮五丁目1番11号熊さんビル3階
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ 保健，医療又は福祉の増進を図る活動
- ・ 社会教育の推進を図る活動
- ・ 学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・ 子どもの健全育成を図る活動
- ・ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

(4) 候補者の実績

ア 盛岡市民プール管理指導委託

- (ア) 盛岡市市民プール（昭和51年度から平成10年度まで）
- (イ) 盛岡市立勤労青少年プール（昭和50年度から平成10年度まで）
- (ウ) 盛岡市立高松プール（昭和52年度から平成10年度まで）
- (エ) 盛岡市立仙北プール（昭和57年度から平成10年度まで）
- (オ) 盛岡市立都南中央公園プール（平成9年度から平成10年度まで）

イ 盛岡市余熱利用健康増進センター指定管理業務（平成21年度から令和3年度まで）

3 経過

令和3年7月15日 申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
同日 募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日 申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月30日～8月30日 公募期間
9月14日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	特定非営利活動法人盛岡市水泳協会	624.0点	517.9点	83.0%	70,947,000円	70,600,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

長年の管理実績で培った経験を活かし、利用者目線でも安全・安心に配慮されている提案がなされていた。また、創意工夫を凝らした事業の提案がなされており、今後の利用者の満足度の向上を期待できる点が評価された。

6 審査員

- (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 小笠原 義 文
(2) 一般社団法人岩手県中小企業診断士協会会員 秋 田 昌 彦
(3) 盛岡市クリーンセンター公害防止対策協議会委員 武 田 壽 郎
(4) 盛岡市環境部参事兼クリーンセンター所長 高 橋 淳 三

議案第 132号

盛岡市立津志田老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立津志田老人福祉センター
- (2) 位 置 盛岡市津志田西二丁目16番90号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって，市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし，第1種社会福祉事業，第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター，老人福祉センター，地区活動センター及び障がい者支援施設等の85施設の管理運営を行っている。（令和3年度）

3 経過

- 令和3年7月14日 申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
- 同日 募集要項・仕様書等の配布開始
- 7月21日 申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
- 7月30日～8月31日 公募期間
- 9月30日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	864点	588.8点	68.1%	14,403,000円	14,403,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

施設の設置目的をよく理解した上で、具体的かつ利用者にとって魅力的な事業が提案されており、また、過去の運営のノウハウを生かした施設運営が期待できる点が評価された。

6 審査員

- (1) 岩手県立大学社会福祉学部准教授 鈴木 力 雄
- (2) 盛岡市民生委員 古 内 保 之
- (3) 盛岡市老人福祉施設連絡協議会会長 遠 藤 要
- (4) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 千 葉 信 幸

議案第 133号

盛岡市立大新児童センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立大新児童センター
- (2) 位 置 盛岡市南青山町6番10号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって，市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし，第1種社会福祉事業，第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター，老人福祉センター，地区活動センター及び障がい者支援施設等の85施設の管理運営を行っている。（令和3年度）

3 経過

- 令和3年7月13日 申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
- 同日 募集要項・仕様書等の配布開始
- 7月27日 申請予定者説明会の開催（3団体の参加）
- 8月1日～8月30日 公募期間
- 9月28日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	708.8点	473.1点	66.7%	12,176,000円	12,176,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

これまで多くの施設の管理運営を行ってきた実績があり、安定した管理運営が期待できる点や学校、地域との連携を図っている点が高く評価された。

6 審査員

- (1) 岩手大学人文社会科学部教授 浅 沼 道 成
- (2) 盛岡市民生児童委員連絡協議会副会長 古 内 保 之
- (3) 盛岡市PTA連合会事務局員 藤 原 泉
- (4) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 佐久山 久美子

議案第 134号

盛岡市立城西児童センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立城西児童センター
- (2) 位 置 盛岡市中屋敷町1番57号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって，市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし，第1種社会福祉事業，第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター，老人福祉センター，地区活動センター及び障がい者支援施設等の85施設の管理運営を行っている。（令和3年度）

3 経過

- 令和3年7月13日 申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
- 同日 募集要項・仕様書等の配布開始
- 7月27日 申請予定者説明会の開催（3団体の参加）
- 8月1日～8月30日 公募期間
- 9月28日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	708.8点	494.1点	69.7%	12,475,000円	12,475,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

これまで多くの施設の管理運営を行ってきた実績があり、安定した管理運営が期待できる点や学校、地域との連携を図っている点が高く評価された。

6 審査員

- (1) 岩手大学人文社会科学部教授 浅 沼 道 成
- (2) 盛岡市民生児童委員連絡協議会副会長 古 内 保 之
- (3) 盛岡市PTA連合会事務局員 藤 原 泉
- (4) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 佐久山 久美子

議案第 135号

盛岡市立土淵児童センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立土淵児童センター
- (2) 位 置 盛岡市上厨川字下川原72番地2
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 菊 地 昭 夫
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となって，市民福祉の向上と推進に寄与することを目的とし，第1種社会福祉事業，第2種社会福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター，老人福祉センター，地区活動センター及び障がい者支援施設等の85施設の管理運営を行っている。（令和3年度）

3 経過

- 令和3年7月13日 申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
- 同日 募集要項・仕様書等の配布開始
- 7月27日 申請予定者説明会の開催（3団体の参加）
- 8月1日～8月30日 公募期間
- 9月28日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉事業団	708.8点	489.8点	69.1%	14,840,000円	14,840,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

これまで多くの施設の管理運営を行ってきた実績があり、安定した管理運営が期待できる点や学校、地域との連携を図っている点が高く評価された。

6 審査員

- (1) 岩手大学人文社会科学部教授 浅 沼 道 成
- (2) 盛岡市民生児童委員連絡協議会副会長 古 内 保 之
- (3) 盛岡市PTA連合会事務局員 藤 原 泉
- (4) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 佐久山 久美子

議案第 136号

原敬記念館及び盛岡市先人記念館の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- | | |
|--------------|---|
| (1) 名 称 | ア 原敬記念館
イ 盛岡市先人記念館 |
| (2) 位 置 | ア 盛岡市本宮四丁目38番25号
イ 盛岡市本宮字蛇屋敷2番地2（中央公園地内） |
| (3) 制度導入の種別 | 継続（指定期間満了による更新） |
| (4) 指定期間 | 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 公益財団法人盛岡市文化振興事業団
- ・ 代表者名 理事長 三 浦 宏
- ・ 所在地 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ 文化，歴史及び社会教育に関する教育普及事業
- ・ 市民が行う文化活動の育成及び支援に関する事業
- ・ 文化，教育等に関する調査研究，情報の収集及び提供事業
- ・ 歴史，芸術，民俗等に関する資料収集，調査研究，保管，展示等の事業

(4) 候補者の実績

盛岡てがみ館，原敬記念館，盛岡市先人記念館，石川啄木記念館など博物館施設4館のほか，盛岡市民文化ホール，河南公民館などの文化会館及び公民館の指定管理

3 経過

令和3年7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月27日	募集要項・仕様書等の配布開始
8月11日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月16日～9月15日	公募期間
10月1日	審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	公益財団法人 盛岡市文化振興事業団	747.2点	490.2点	65.6%	87,343,000円	87,341,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

類似施設の管理運営で蓄積されたノウハウや、ネットワークを活用した運営及び提案がなされていた。

また、限られた指定管理料の中で、企画展の広報を効果的に行い、展示も分かりやすく解説している。小学生向けのパネルを作成し活用することや、学校への出前講座を行うなど、地域や学校との関りから先人教育に力を入れている点も評価された。

6 審査員

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 岩手県文化財愛護協会会長 | 中村 英俊 |
| (2) 盛岡市社会教育委員 | 大橋 清司 |
| (3) 盛岡商工会議所総務企画部長 | 工藤 進作 |
| (4) 盛岡市教育委員会事務局歴史文化課長 | 割船 活彦 |